

5年に一度の全国調査

令和8年

社会生活基本調査

統計調査員 募集中！

調査の実施に不可欠な専門スタッフ
「統計調査員」を募集しています
経験や特別なスキルは不要です
ぜひ皆様のお力を貸してください

➤ 秋田県

詳細は
裏面

実施目的

国の重要な
統計調査です

「社会生活基本調査」は総務省
統計局が5年に一度実施する
統計調査で、どれくらいの時間
を仕事や家事、趣味などに使っ
ているのか調査します

男女共同参画の推進など
に役立てられます

調査員の仕事

担当区域の世帯を訪問し、
調査票を配布・回収して
いただきます

【業務期間】 8月～11月

【業務報酬】 50,850円

調査員の身分は秋田県知事が任命する
非常勤の秋田県職員(地方公務員)です

募集資格

原則20歳以上の方です
募集期間は5月下旬
から7月上旬です

会社勤めの方・退職された方・ご高齢の
方など幅広い方に調査員の仕事を
いただいています

お住まいの市町村の統計担当課を
経由して応募します

お気軽に県までお電話 または E-メール で お問い合わせください

秋田県 政策企画部 調査統計課 生活統計チーム

☎ 018-860-1258(直通)

✉ Toukeika@pref.akita.lg.jp

【担当者】 工藤・鈴木・藤井

〒010-8570 秋田県秋田市山王四丁目1番1号 秋田県庁本庁舎5階

秋田県公式
ホームページ





調査員の仕事の内容

8月

調査員事務打合せ会に出席

調査についての説明を聞いて 調査の方法や調査内容等を理解します



9月上旬～中旬

担当区域の確認・名簿の作成 ※お住まいの市町村にある

担当する区域の位置と境界を確認します

担当区域内を巡回し 名簿などを作成します

1区域・約50～100世帯
を担当します



9月下旬～10月上旬

調査世帯の確認・調査書類配布の準備

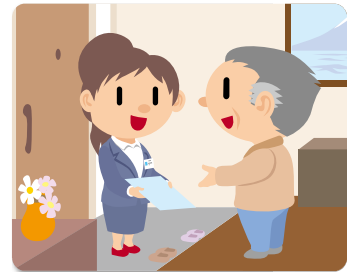
調査対象世帯 (1つの区域内で12世帯※) に調査書類を配布するための準備をします ※県が無作為に抽出・選定します



10月上旬～中旬

調査書類の配布 ※夕方以降か土日での訪問が多くなります

調査対象世帯を訪問し 調査書類を配布して 回答を依頼します



10月下旬～11月上旬

調査票の回収

約束した日時に世帯を訪問し 調査票を回収します
すでにインターネット回答があれば訪問は不要です

スマホ回答
が簡単便利

11月上旬

調査書類の検査・提出

調査書類を検査し 決められた期日までに県調査統計課に提出します



はじめてでも安心

- 仕事内容については 秋田県による説明・フォロー、わかりやすいマニュアルがあります
- 調査員専用コールセンターによるサポートもありますので 未経験の方も安心して働けます
- 業務期間は令和8年8月から11月で 標準的な業務時間は1日2時間×20日程度です